

市民の皆さんへ

皆さんご存知のとおり、新型コロナウイルスの世界的感染拡大が続いています。日本国内でも感染者が増加している状況を踏まえ、過日政府が策定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に引き続き、昨日、安倍首相から全国すべての小・中学校、高校、特別支援学校について臨時休校の要請が出されたところです。

前橋市といたしましても、感染の流行を早期に終息させるために、これから1か月間、感染拡大抑制のために極めて重要な時期であると考えております。そのため、令和2年3月31日までに市が主催するイベントの開催中止や、令和2年3月4日から25日までの間の市立小・中学校、高校、特別支援学校の臨時休校など、必要な対応を取らせていただきます。

しかしながら、共働き世帯や一人親世帯など、休校に際して配慮が必要なご家庭もありますので、こうしたご家庭については、各学校で子どもたちを預かれるように配慮いたします。また、これにより、労働力不足に対する経済界の不安も一定程度払拭できると思っています。

前橋市の独自政策は、決して政府要請を無視するものではありません。今こそ学校を市民の力と善意で支えてほしいとの思い、教職員の子どもたちへの愛情、社会責任を果たそうとする使命から生まれたものです。

情報が錯綜し、不安を感じられている方もたくさんいると思いますが、このような時だからこそ、市民の皆さんの生活をしっかりと支えていく必要がございます。

市民の皆さんにおかれましては、不要不急の外出を控え、手洗い、うがい、外出時のマスク着用といった基本的な対策を徹底していただくとともに、本市のこうした対応にご理解、ご協力をいただきながら、他者への思いやりの気持ちを忘れず、常に冷静な行動をお願いいたします。

令和2年2月28日

前橋市長

山本龍

新型コロナウイルスに係る本市の対応について

国内における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）^{コビッド}の広がりを受け、前橋市新型コロナウイルス対策会議を下記のとおり開催しました。

- 1 日時 令和2年2月28日（金）午前10時～11時10分
- 2 場所 市役所本庁11階北会議室
- 3 出席者 市長、教育長、各部長、保健所長等
- 4 主な議題 ①市が行うイベント等の開催の取扱いについて
②これまでの各部の対応状況及び今後の考え方
・新型コロナウイルス感染拡大防止のための一斉休校の対応について
③県内・市内で発生した場合の各部の対応について
- 5 会議結果 ①市が行うイベント等については、3月31日まで原則中止又は延期とする。
※開催可否の判断を行う上での考慮事項（次の場合は、特に注意すること。）
ア 高齢者、持病のある方等の参加が見込まれる場合
イ 屋内のイベント等で参加者同士の距離が概ね2m以上とれない場合
ウ 屋内のイベント等で、定期的な換気が難しい場合
・上記に限らず、個別のイベント内容・特性を確認し、感染拡大とならないよう適切な判断を行う。
②市立小学校・中学校・高校・特別支援学校については、3月4日（水）から3月25日（水）までを臨時休校とする。詳細については、別紙のとおり
③業務継続計画については、新型インフルエンザに準じる。

※本年2月6日には、「前橋市新型コロナウイルスに係る連絡会議」を開催しており、同会議に続き開催したものです。

問い合わせ先

保健総務課 本間 菊田 電話84-2204
保健予防課 木村 羽鳥 電話84-2216
学校教育課 新井 内線4061

新型コロナウイルス感染拡大防止のための一斉休校について

1 概要

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市立小・中・特別支援学校及び前橋高等学校の一斉休校を実施します。

2 基本的な方針

感染拡大防止のための一斉休校を行います。休校にあたっては、共働き家庭等で、日中の子どもの対応が不可能な家庭の児童生徒について、事前調査に基づき学校に居場所（スクールホーム）をつくる配慮を行います。

また、子供への指導を含めて学校の対応への配慮を行います。

3 臨時休校の具体的な対応

対象 市立小・中・特支・高等学校

期間 3/4（水）から3/25（水）（高校は3/23）まで

- ・3/2、3の二日間は通常通りとする（給食あり） 3/4～給食カット
- ・卒業式は、卒業生と関係者のみの参加、時間を短縮して実施する
- ・修了式（3/26 高校は3/24）は卒業生を除く全校生徒で予定通り行う
- ・市立前橋高校の入試（3/10・11）は感染予防対策を行った上で実施する

配慮児童生徒への対応

- ・上記の配慮が必要となる児童生徒で、希望があれば、健康状態を確認の上、学校で過ごせるよう対応する。
- ・登下校の送迎、校内でのけが、事故、体調不良については保護者対応とすることを了解いただく。
- ・学校の受け入れ時間は、8:30から放課後児童クラブの開始までを基本とし、実態調査の上、調整する。
- ・校内では感染防止を徹底した上、自学自習を基本として過ごす。
- ・可能な範囲で市教委等から活動プログラムを提供する。

教職員の勤務 通常勤務とするが、子供の世話等で必要に応じて休めるよう配慮する

- 備考
- ・放課後児童クラブは通常通り実施する
 - ・休校中の過ごし方や学習材料等は学校から提供する
 - ・感染者、濃厚接触者が確認された場合は、学校を閉鎖する

担当 学校教育課指導係

担当者 新井補佐

電話 027-898-5861（内線：4061）